

# 三國史記高句麗地名各論

## 卷三五・#47/96/109 猪・考 と 兎・疑

orig: 2004/06/27

板橋#59では「烏」v (何らかの母音)が「猪」であり、日本語の「ゐ」と対応している、としている。「猪」字の入った情報(+α)は下記の通りである。			
#	新羅版地名	*本高句麗	卷37記事
96	猪蹄縣	*猪足縣	[103猪足縣(一云烏斯廻)]
147	豢豨縣	*猪迺穴縣	[143猪迺穴縣(一云烏斯押)]
109	猪嶺縣	*猪守峴縣	[120猪蘭峴縣(一云烏生波衣、一云猪守)]
47	廣平縣	*斧壤縣	[47於斯内縣(一云斧壤)] 板橋#B37は「斧＝於＝u」としている

高句麗語内部(つまり右二欄のデータ)で:

96から、「猪」(意味)と「烏」(音)が対応する、と引き出すと、残りは「足」対「斯廻」で、これらの対応はどうなっているのだろうか。板橋B40では「廻 γ wy」を「足」と抽出している。そうすると「斯」が浮いてしまう。

147から、「猪」と「烏」の対応を引き出すと、残りは「迺穴」と「斯押」となり、これらの対応はしているのだろうか。

109を見てみると「峴」(意味)と「波衣」(音)が対応していると認められるので、残りは「猪蘭」と「猪守」と「烏生」である。これらは更に「猪」「猪」「烏」と対応させれば、残りは「蘭」「守」「生」となるがこれらは対応しているのだろうか。

「猪」(意味)の音は「烏」である、と対応を引き出すのと、同じ確かさで、「猪」は「烏斯(ウシに近い)」と訓じられた、と言えまいか。この場合は、「足」、「迺穴」「欄」「守」は対応する文字がない(無視された)という想定になる。

それなりの強引さは認めるがこの解の魅力は、「廻」(~カイ)と「押」(~カウ)を類音・同義に理解することができることである、そしてその語義は一種の村用語であろう。(78加火押、58屈押縣、56夫蘇岬(押と同じであろう)、49阿珍押縣がある。)「猪」=「烏」の場合は、「足」=「斯廻」と、「迺穴」=「斯押」を説明せねばなるまい。

上表最後の板橋#B37にある「斧＝於＝u」は「47於斯内縣(一云斧壤)」に基づくものであろうが、「内」=「壤」であろうから、この解では「斯」が浮いてしまう。こども「於斯」で一語と捉えてはどうだろう。そしてその意味は「斧」でもあり「猪」でもある、と。

「烏斯」を「ウシ」に近く読んでみた。高句麗語での意味は「猪」であるが、日本語の「牛」に転じていることも視野にいれておきたい。板橋45では「首 su、烏 v」の二つを日本古語の「牛 usi」に宛てている。私見では「烏」のみでなく「於斯」「烏斯」を「牛」に宛てることができそうである。

兎・疑:

さて、上に「烏斯」(ウシ)は高句麗語で「猪」を表すようだ、と見た。一方「烏斯含」という単語が抽出されている。新羅地名の「兎山郡」はもと高句麗の「烏斯含達縣」だった、ということが根拠で「烏斯含」の意味は「兎」、音は「ウシガン」「オサガム」の周辺。これが和語の「うさぎ」と通じている(同系だ、とも)とされている。

これを見つけた人は(金沢庄三郎 1912 であろう)喜んだだろうが、間もなく一世紀になる。虚心に立ち返って再考してみてもうどうだろうか。提案するのは、即ち、

「含」字は「達」につくものかも知れない、という可能性である。「**盒**馬、蓋馬」が high mountains 大山を意味する(板橋#6)。「含」は、これらの初字と通じるものではないのか。つまり「烏斯含達」は「烏斯含・達」と切るのではなく「烏斯・含達」と区切って「猪・岑山」～「牛・嶺山」の意味にもなりはしまいか。という問題提起である。

この問題提起が有効である周辺事情を書いておくと:

- 「含」の使われ方、として『三国史記』巻34(新羅地名)に「天嶺郡はもと速含郡」とあり、「天」と「速」の対応は俄には思い至らない(日本神話ではともに神につく接頭辞として機能している)が「嶺」と「含」が対応している、とは言えそうである。
- もう一つは「兎山郡もと高句麗の烏斯含達縣」の次の郡として「牛峯郡もと高句麗の牛岑郡」が記載されている。訳者金思燁による比定地はそれぞれ、今(20世紀)の「黄海道延白郡銀川面・海月面」と「黄海道金川郡」となっている。そして『三国史記』の記法を読みとると「郡」が大きな行政単位(地域)で、その中に「縣」がある。

ここから想像であるが、この二地域は連続した地域なのではなかろうか。実は「牛岑郡」の中に「烏斯含達縣」があった、と考えるのである。井上秀雄訳注(平凡社)の『三国史記3』では「黄海金川郡兎山面」と「黄海金川郡牛峰面」としており、共に金川郡に所属している、即ち、近接、連続が伺い知れる。

「烏斯含達」縣の語義は「烏斯・含達」と区切って「牛・岑」なのだ、ということではないか。つまり「牛岑郡」の中に「烏斯含達(牛岑)縣」があった、ということになるのではないか。これが本義であり、新羅時代に「牛岑縣」を「郡」に昇格させるにあたり「烏斯含」と切り取った音が「新羅語」で「兎」に近かったので「兎山郡」と名づけた、と見るべきではないか。

「烏斯含達」:

高句麗側での原義は「牛岑」

新羅側での翻案が「兎山」ということではないのか。

---

[高句麗語の研究の勉強TOPへ](#)  
[HPへ戻る](#)